

令和3年7月の土石流災害により被災されました皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

今号では、「第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会の開催」、「伊豆山復興にかかる意見交換会」、「被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間延長」、「住宅金融支援機構による災害復興住宅融資等に関する無料相談窓口のご案内（8月）」についてお伝えします。

## 第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会の開催

「第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会」を開催いたします。

【日時】令和6年7月31日(水) 14時00分から16時00分まで

【場所】熱海市役所 第1庁舎 4階 第1・第2会議室

### 【懇話会の概要】

懇話会は、復興計画について、被災者の方・町内の方から意見をいただき、よりよい復興を進めていくためのものです。当懇話会においては、被災地域の住民団体及び町内会からの代表の委員により意見をいただいております。

開催については、「前年度末までの復興計画（基本計画・まちづくり計画・復興事業計画）に基づく各施策の進捗状況を取りまとめ、評価したものについて意見をいただく場」と、「各施策の見直しなどを検討した改善案について意見をいただく場」の年2回を予定しております。



昨年度懇話会の様子 第2回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会 R6.3.22

## 伊豆山復興にかかる意見交換会

今まで非公開で行われておりました、意見交換会につきましては、行政側が地元の情報をお聞きする一つの場として、地元町内会役員の方や被災地域の住民団体の方々など、被災地周辺に住まわれている方などが任意に参加し、被災地のお困り事など、いろいろな情報提供をいただいておりますが、地区別説明会や町内会別説明会などの地域の方のご意見を伺う機会が増えたため、今後は、地区別説明会、町内会別説明会においてご意見を伺ってまいります。

地区別説明会につきましては、令和6年度も、昨年同様の形式で開催を予定しております。詳細の内容や日程につきましては、準備ができ次第、案内を発送させていただきます。

## 被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間延長

令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害に係る被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間が延長されました。

加算支援金申請期間 令和7年8月2日まで（令和6年8月2日から12カ月延長）

対象世帯は、以下の①～③の全てに該当する世帯です。

詳細については、被災者支援室（TEL 86-6212・6213）までお問い合わせください。

- ①令和3年7月1日からの大雨による災害により、「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」の罹災証明を受けている世帯。
- ②基礎支援金を受給し、加算支援金の受給を受けていない世帯。或いは、基礎支援金を受給し、賃貸による加算支援金を受給している世帯。
- ③建設・購入、補修により住宅を再建する世帯。

## 住宅金融支援機構による災害復興住宅融資等に関する無料相談窓口のご案内（8月）

開催日時 8月14日・28日（いずれも水曜日）の10時～16時

開催場所 総合福祉センター3階

申込み 事前予約制のため、前々日の平日16時までに下記までご予約をお願いします。

住宅金融支援機構 電話番号045-290-8850

## お問合せ先

熱海市都市整備課 復興調整室

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

TEL 0557-86-6409

E-mail fukkou@city.atami.shizuoka.jp

伊豆山復興まちづくり通信

検索

